愛知県医労連拡大 FAXニュース

名古屋市熱田区沢下町 9-3 労働会館本館 403 電話 052-883-6955 / F A X 052-883-6956 **2016.3.3 第 15 号**

組合は身を守る「お守り」

新人に組合の価値を手渡そう!

4月の新歓の準備、進んでいますか?新人を守る労働組合の価値 に確信をもち「社会人になったら労組加入はあたりまえのこと」 と加入をうったえましょう!

労働組合は身を守る「お守り」のようなもの。

「お守り」を持つ仲間が多ければ多いほど「願いを叶える」 力は強くなる。

4月には「お守り」を持たない、多くの新人が入職 「お守り」の価値とは「健康でいきいき働く権利を得る」とい うこと

その「お守り」を届けることができるのは 「お守り」の価値を知っている、皆さんにしかできないこと (2016/2/27 組織拡大合宿での林書記長報告より)



「権利手帳」をお守りに、有休取得 2/16 愛知県医労連に届いたメール

「林様 〇〇病院の退職が決まりましたので報告させていただきます。派遣ではありますが3月から次の仕事が決まり、看護部長に退職日の変更を申し出ました。案の定、有給の残7日のうち3日にするよういわれましたが、労働者の権利を主張したら「わかっていますが皆さんが使ったら、この病院が傾いてお給料が払えなくなる」とか「皆さんにはご理解いただいている」との返答。

私は健全な病院経営を訴え理解できない旨を伝えて、退職日の決定を人事部と別の日程で行うことになりました。後日、人事部、看護部長に呼びだされ2月〇日退職。有給の残り全部消化を手に入れました。以前いただいた<u>有給の資料を常にポケットに入れ御守りに</u>しました。私には長い戦いで精神的に非常に疲れました。しかし組合の助言があったから、ここまで頑張れました。ありがとうございました。有給で傷ついた心を癒し元気になってきます。」

- ◆病棟クラークの女性。病院はクラーク業務を一方的に廃止。病院都合で介護助手への 職種転換を迫られ、退職に追い込まれた。女性は個人組合に加入、勇気を出して権利を 訴え退職後の有給休暇の完全消化を手に入れました。
- ◆ 新歓の準備状況、予定など、情報を県医労連にお寄せ下さい。